

令和5年10月第12回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和5年10月25日（水）教育委員会室

議決事項

- 議案第24号 松阪市小学校長期休業子どもの居場所づくり事業に関する規則の一部改正について

報告事項

- 報告第47号 令和5年9月議会について
報告第48号 松阪市公民館条例の一部改正について
報告第49号 伝えたい！スポーツのチカラプロジェクトキャラクター「モーラ」の使用に関する要綱の制定について
報告第50号 松阪市における全国学力・学習状況調査の結果分析について
報告第51号 令和4年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について
報告第52号 令和5年度9月児童生徒の問題行動等について

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	谷 口	雅 美
委員	服 部	美由紀
委員	松 江	茂
委員	安 岡	幹 根

出席事務局職員

事務局長	刀 根	和 宜
事務局次長	金 谷	勝 弘
教育総務担当参事兼教育総務課長	尼 子	宗 成
学校教育課長	三 田	篤
学校支援課長	小 泉	恵 希
子ども支援研究センター所長	御 堂	栄 治
生涯学習課長	池 田	博 紀
生涯学習課生涯学習担当監	小 泉	明 弘
みえ松阪マラソン担当参事兼スポーツ課長	若 山	幸 則

傍聴者 1人

午後1時30分 開会

○教育長

ただいまから令和5年10月第12回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしましたこと、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第24号「松阪市小学校長期休業子どもの居場所づくり事業に関する規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(生涯学習課長から説明)

○教育長

少し補足をさせていただくと、市議会9月定例会において「当初、山室山小学校で実施することになった時には、同じような学校を増やしていく方向ではなかったのか。」とのご質問をいただきました。これについては、子どもたちが通いやすいという観点を考えると、それが一番良かったので、できるところから実施してもらおう予定でしたが、人が確保できない等、実施が難しい放課後児童クラブが多く、また、市でまとめてしてもらいたいという保護者のご意見等もあり、拠点方式で、松阪市内3か所で実施することになりました。

また、拠点のひとつとして、公園やプール、図書館が近くにあり、冷暖房も完備されている『子ども支援研究センター体育室』を利用することになったのですが、「そこをスポーツ等で利用している他の団体等の活動はどうなるのか。」とのご質問もいただきました。「冷暖房が完備されている体育館は、『子ども支援研究センター』と『ハートフルみくも』にしかなく、活動の保障は難しいのですが、長期休業期間中にここへ来る子どもたちは、もしこれがなくなったら、夏休みであれば40日間ずっと家で過ごすこととなります。保護者が忙しく、どこにも出かけられない状況が続けば、生活リズムが崩れ、9月以降不登校になる割合が多くなります。申し訳ないですが、夏休みの間、子どもたちがいろいろな活動や体験をして自分の学びを広げていける環境をつくるために、ぜひご理解いただきたい。」とご説明したところ、その方には賛成討論までしていただいたので、ご理解いただけたのだと思います。

施設を利用されている方々にもご理解が得られるよう、子どもたちの置かれている状況をしっかりと説明してまいります。

○教育長

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

◆委員

この絵は、どなたがデザインしたのですか。

◎事務局

土性さんが構想を練り、外注ではなく、この4月からスポーツ課で任用している会計年度職員が主に作成しました。使用マニュアルについてもすべて課内で作成しています。

◆委員

モーラの上着には何が描かれているのですか。また、パソコンか何かで作成しているのですか。

◎事務局

前には松阪市の市章、後ろには松をイメージしたマークが入っています。作成については、iPadで行っています。ちなみに「伝えたい！スポーツのチカラプロジェクト」のロゴについても会計年度任用職員の作品です。

○教育長

優秀な人材がみえるのですね。

他に質問はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、報告第49号を承認したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第49号は承認いたしました。

次に、報告第50号につきまして、事務局から説明願います。

50. 松阪市における全国学力・学習状況調査の結果分析について

(報告第50号 学校支援課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

今回の結果から、小中学校ともに確実に子どもたちの学力が伸びている実感があります。調査問題は、子どもたちに身に付けさせたい力が具体的に示されており、どれだけ子どもたちの力がついたのかを見る上で非常に大切だと認識しています。

その中で、正答が半数以下の子どもたちの割合に着目しており、この子らが、課題にぶつかった時に乗り越えるための基礎基本ができていないのだとしたら、この数を減らすべきということで、それぞれの学校に集中的に取り組んでももらいました。

そうすると、令和4年度と令和5年度をパーセントで比べてみたら、国語ではある小学校は、半数以下の児童が21%から5.7%に減っており、3校以外の学校で同等か改善しています。算数については12校以外で同等か改善しており、これは、それぞれの学校で、子どもたちにしっかりと寄り添っていただいた結果だと思えます。

今後は、偏差値であるとか半数以下の子どもたちの不登校の状況、Q-Uなどとのクロス分析をもう少し時間をかけてゆっくり進めていきたいと思っています。子どもたちの心に寄り添っていくことで、不登校やいじめ等を減らすことに繋がり、負の連鎖を断ち切

◆委員

経済的な格差と学力格差には相関関係があります。松阪市は、家庭での学習環境が整っている自治体ではないような気がしているのですが、全国学力・学習状況調査において学力が伸びているという結果は、すごく評価できるのではないかと思います。

松阪市の児童生徒の、家庭の学習環境は全国的にどのレベルにあるのか、もしわかれば教えてください。

○教育長

経済状況を調査するようなものはないのですが、家にある蔵書数や、家で読書をするかどうかの調査から経済状況を推測することはできます。これによると、大きく差があるわけではないのですが、やはり経済格差がみられます。

そういった中で、例えばタブレットを導入する際に、家に Wi-Fi 環境がなくても使える LTE モデルにしたのは、経済格差を教育格差に繋げないためでした。

先ほどの全国学力・学習状況調査の結果において、中学生で、正答が半数以下の生徒が減ったというのは、タブレットを用いた、自分で学びを調整できる自己調整学習により、質の部分が作られていったからだと思います。

また、タブレットで教育ログが取れるのですが、例えば夏休みに、どの児童生徒がどのくらいの時間やっているかを、教員がタブレットで確認し、学習が進んでいない児童生徒がいれば、何か困っていることがないか等、それぞれの児童生徒に見合った声掛けをすることができます。これまでは、夏休みが終わって、採点をするまでわからなかったことが、リアルタイムで対応できるようになったことで、非常に良い結果を生み出しています。

委員がおっしゃった、経済格差がある中で子どもたちの学力が伸びているというのは、現場の先生方が子どもたちにしっかりと寄り添って、頑張ってきた成果だと思っています。

◎事務局

配布資料の全国学力・学習状況調査結果分析 9 ページの 17、18 番に当たる部分が、家庭学習にかかるものになるかと思っています。17 番の平日の家庭での勉強時間については、小学校は全国の割合を上回っており、中学校も全国と大きな差はないということで、この部分については、ある程度の結果が出ております。

18 番の土日の勉強時間については、全国平均を下回っていますが、調べてみると、体力・運動能力等の調査のほうで、小学校も中学校も、全国よりも運動をしている子どもの割合が高いということがわかっております。土曜日、日曜日についても、学習する子はするし、運動する子はするし、そういった一人ひとりの有意義な過ごし方に注目をして、丁寧に取り組んでいる状況かなと思います。

○教育長

子どもたちの学びが経済的な理由によって阻害されることのないよう、取り組んでまいりたいと思っています。

○教育長

他に何かございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、最後に事務局から 次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、11月14日火曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

これをもちまして、令和5年10月第12回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時36分 閉会